

## 令和6年度委託研究事務処理説明書 主な改定事項リスト

改定日：令和6年11月1日

連番	大学等		企業等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	P.6	I 3 (3)	P.6	I 3 (3)	体制整備等自己評価チェックリストおよび研究不正行為チェックリストについて	体制整備等自己評価チェックリストの提出期限を修正（令和6年11月29日→令和6年12月1日）
2	P.47	III 2 (3)	P.45	III 2 (3)	研究機関所属の研究者等（研究機関発明者）の持分に係る知的財産権の取扱い	特許出願の非公開に関する制度に伴うNIMSへの報告について追記
3	P.53	III 3	P.51	III 3	特許出願の非公開に関する制度への対応について	特許出願の非公開に関する制度への対応について説明を追加

改定日：令和6年6月1日

連番	大学等		企業等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	P.63	VII 2	P.61	VII 2	安全保障貿易管理について	最新の運用方針に合わせた改定

改定日：令和6年4月1日

連番	大学等		企業等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	P.7	I 3 (4)	P.7	I 3 (4)	研究倫理教育の履修義務	最新の運用に合わせた更新
2			P.19	II 6 (4)	設備備品等の取扱いについて	試作品の取扱いについて説明を追加
3			P.24	II 6 (6)	雇用形態別必要書類	人件費積算書（経理様式17）について注記を追加
4	P.26	II 6 (7) ④			若手研究者の自発的な研究活動等について	R5.12より「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」の適用を開始したことから、当事業における適用時の報告方法を記載しました
5	P.32	II 6 (9) ⑥	P.29	II 6 (8) ④ c.	研究チームに参画する研究機関からの調達について	証拠書類の整備提出について明示
6	P.41	II 14 ④	P.40	II 14 ③	繰越制度利用にあたっての留意事項	表現をわかりやすく更新（運用の変更なし）
7	P.47	III 2 (3)	P.45	III 2 (3)	研究機関に帰属した（NIMSとの共有でない）知的財産権について	i に定める子会社又は親会社に外国会社を含まない旨を追加
8	P.63	VII 2	P.61	VII 2	安全保障貿易管理について	規制違反が判明した場合等について追記

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。